

SAGA2024武雄市売店募集・運営要項（案）

1 趣旨

この要項は、「SAGA2024武雄市歓迎・おもてなし基本計画」に基づき、第78回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の利便性の向上を図るとともに、本市の郷土物産品等を紹介し、販売を促進するため、SAGA2024武雄市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が設置する売店（以下「売店」という。）の募集及び運営について、必要な事項を定める。

2 設置場所及び設置期間

売店の設置場所及び設置期間は次の表のとおりとする。

競 技 名	設置場所（競技会場）	設 置 期 間
ゴルフ	成年男子：若木ゴルフ倶楽部	令和6年10月5日（土）
	女子：武雄・嬉野カントリークラブ	～
	少年男子：武雄ゴルフ倶楽部	令和6年10月7日（月）
自転車 トラックレース	Odds Park TAKEO （武雄競輪場）	令和6年10月6日（日）
		～ 令和6年10月9日（水）
軟式野球	ひげしんスタジアム （武雄市民球場）	令和6年10月11日（金）
		～ 令和6年10月12日（土）

3 設置時間

原則として、開会行事または競技開始1時間前から競技終了または閉会行事終了後30分までとする。

4 出店数、位置及び規模

- (1) 出店数及び位置は、実行委員会が現地の状況等を勘案して決定し、1売店あたり約20㎡（2間×3間テント）以内とする。ただし、実行委員会は、出店状況等を勘案し、必要に応じて出店数、位置及び規模を変更することができる。
- (2) 出店形態は、次のとおりとする。
 - ① 実行委員会が準備するテント
 - ② ケータリングカー

5 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

- (1) スポーツ用品
- (2) 国スポ関連グッズ（国民スポーツ大会標章またはSAGA2024ロゴを使用した商品で、公益財団法人日本スポーツ協会またはSAGA2024実行委員会の使用承認を得ているもの）
- (3) 郷土物産品・土産品
- (4) 飲食物（アルコール飲料を除く。）

ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において製造・加工されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、法令等の規定に基づく適正な表示がなされているもの

イ 現地調理品

あらかじめ食品衛生関係法令に規定する営業許可施設において下処理されたものを搬入し、提供直前に簡易な調理または加工のみを行うもので、保健所の営業許可を得ているもの

- (5) その他実行委員会が特に必要と認めたもの

6 出店者の条件

次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 市内に店舗を有し、申請時に1年以上営業を継続していること。ただし、次のいずれかに該当する者についてはこの限りではない。
 - ア 過去の国体において出店実績がある者
 - イ 競技団体の推薦がある者
 - ウ その他実行委員会が認めた者
- (2) 5(1)から(3)の出店については、原則として該当競技の開始日から終了日までの期間に継続して出店すること。
- (3) 法令等により許可または登録を必要とする営業については、当該許可または登録を受けていること。
- (4) 法令等に違反し、申請時において過去1年間に営業停止等の処分を受けていないこと。
- (5) 飲食物販売の出店者については、申請時において過去3年間に食中毒発生等の事故歴がないこと。
- (6) 納税義務が履行されていること。
- (7) 武雄市暴力団排除条例(平成24年条例第1号)第4条第2号に規定する暴力団等でないこと。

7 運営設備等の準備

出店に伴う設備のうち、出店形態がテントの場合は、次に掲げるものについては実行委員会が準備する。その他の必要な設備（発電機、給排水設備等）については、出店者が準備するものとする。なお、実行委員会の許可を受けて火気を使用する出店者にあたっては、区画内に必ず消火器を設置しなければならない。

- (1) テント（2間×3間、横幕含む。）1張
- (2) 長机 4台以内
- (3) 椅子 6脚以内
- (4) 名入れ看板 1枚

8 経費の負担

- (1) 売店のテント、机、椅子等の設置及び撤去に要する経費は、実行委員会負担とする。
- (2) 前号以外の売店の出店運営に要する経費は、出店者の負担とする。

9 募集期間

令和6年4月1日（月）～令和6年5月31日（日）

10 出店の申請方法

出店を希望する者は、実行委員会が定める期日までに次に掲げる書類を添えて、売店出店申請書（様式第1号）を実行委員会に持参または郵送で提出しなければならない。

ただし、臨時営業許可を必要とする場合は、実行委員会から出店者として許可された後に速やかに保健所に許可申請を行い、受理印が押された許可申請済書の写しを実行委員会に提出しなければならない。

- (1) 出店概要書（様式第2号）
- (2) 売店従事者名簿、搬入車両予定表及び持込備品（様式第3号）
- (3) 営業に関する許可証または許可申請済書の写し（飲食物を販売する場合）
- (4) 売店責任者及び従事者の本人確認書類（免許証、パスポート等公的機関が発行したもの）の写し

11 出店者の選定及び出店許可証の交付

実行委員会は、前項に規定により出店申請を行った者について、この要項に基づいて審査するとともに、売店の設置目的、大会参加者等のニーズ、郷土物産品のPR等を考慮し、適当であると認めた者に対して売店出店許可証（様式第4号）を交付する。ただし、応募者が多数の場合は、実行委員会が出店場所、出店日等を調整する。

12 売店責任者

- (1) 出店者は、当該従事者の中から売店責任者を定め、売店設置期間中は常駐させるものとする。
- (2) 売店責任者に変更があったときは、直ちに実行委員会に報告しなければならない。
- (3) 売店責任者は、実行委員会の指示に従い、売店の運営にあたらなければならない。
- (4) 食品を取り扱う売店責任者は、調理、保管、販売等が衛生的に行われるよう十分配慮し、従事者の指導に努めなければならない。

13 禁止事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡もしくは転貸または管理運営を委託すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外で立ち売りや呼び込み販売をすること。
- (4) 指定された場所以外で飲食物を調理、加工等をする事。
- (5) アルコール飲料を販売すること。ただし、実行委員会が土産品と認めたときは、この限りでない。
- (6) ドーピング該当物質を含む栄養ドリンク等を販売すること。
- (7) 危険物を販売すること。
- (8) 許可された品目以外のものを販売すること。
- (9) 拡声器及び音響器具類を使用すること。
- (10) 施設の付帯設備（電源等）を使用すること。
- (11) その他大会運営に支障を及ぼす恐れのある行為をすること。

14 遵守事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 飲食物を提供する売店は、SAGA2024実行委員会が制定した「SAGA2024食品衛生対策実施要領（別紙1）食品提供施設の営業者等が遵守すべき事項」を遵守すること。
- (2) おもてなしの心をもって、親切丁寧な対応を心掛けること。
- (3) 実行委員会が交付する売店出店許可証を店頭の見やすい位置に掲示すること。
- (4) ブース及びその周辺の清掃は、出店者の責任のもとに行い、発生したごみは毎日持ち帰り、環境美化に努めること。
- (5) 販売品等には、関係法令等の定めるところにより、適正な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (6) 販売品等の搬入に使用する車両には、実行委員会が別途交付する駐車許可証を指定位置に掲示すること。なお、原則として使用車両は1出店者1台とする。

- (7) 販売品等の搬入、陳列及び搬出は、大会運営に支障をきたさないよう、実行委員会が指示する時間内に完了させること。
- (8) 従事者は清潔な衣服を着用し、実行委員会が別途交付するADカードを着用すること。
- (9) 調理等に必要な電気、ガス及び水については、各自で準備すること。
- (10) 飲食物を販売する場合は、ブースの前にごみ箱を設置すること。
- (11) 飲食物を販売する場合は、食品衛生関係法令を遵守するとともに、保健所の指導に従うこと。
- (12) 従事者の変更があった場合は、従事者の本人確認書類を添付し、実行委員会に報告すること。
- (13) 天候悪化等の事情により、実行委員会がやむを得ず危険回避等のために撤去命令等を出した場合は、その指示に従うこと。
- (14) その他関係法令等を遵守し、施設管理者及び実行委員会の指示に従うこと。

15 管理運営

売店における販売品及び売店備品の管理は、出店者の責任において行うものとし、火災や盗難その他不可抗力による損害に対しても、実行委員会は一切の責任を負わない。

16 事故等発生時の対応

売店において事件、事故等が発生または不審者・不審物を発見した時は、売店責任者は直ちに実行委員会に報告するとともに、その指示に従うこと。

17 許可の取り消し

実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店出店許可を取り消すことができる。この場合において、出店者は実行委員会に対して損害賠償を請求することはない。

- (1) この要項及び関係法令に違反したとき。
- (2) 売店出店許可証の交付を受けた者が、虚偽の申請また不当な手段により許可を受けたことが判明したとき。
- (3) 臨時営業許可を必要とする出店者が、受理印が押された許可申請済書の写しを提出しないとき。
- (4) その他実行委員会が売店の運営管理において不適当と認めたとき。

18 損害賠償

出店者及び従事者は、会場内の施設または第三者に対して損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負う。

19 原状回復

出店者は、設置期間終了後、速やかに販売品等を搬出し、原状回復をしなければならない。この場合において、出店者が原状回復を怠ったときは、実行委員会が当該出店者に代わってこれを行い、これに要した費用を当該出店者に請求することができる。

20 補填及び補償

- (1) 出店者は、収益が得られなかった場合でも、その損害の補填及び補償を実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、悪天候（自然災害を含む。）等、実行委員会が予測できない理由により、出店が中止または縮小になった場合でも、出店の準備に要した経費等の補償を実行委員会に請求することはできない。

21 個人情報の取扱い

申請いただいた方の個人情報等については、実行委員会が売店設置のために使用するものとし、その他の目的には使用しない。

22 その他

- (1) 実行委員会は、申請書類の内容確認のため、関係官庁に照会または調査を依頼することができる。
- (2) デモンストラーション競技及び公開競技における売店についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (3) 各会場で大会関係者への弁当、無料ドリンクの配布やふるまいが実施される場合がある。

(様式第 1 号)

売 店 出 店 申 請 書

下記事項を確認し、誓約したうえで、SAGA2024 武雄市売店募集・運営要項
第 10 項に基づき申請します。(□内にレをつけてください)

記

- ☐ 申込書及び添付書類の記載事項については事実と相違ありません。
- ☐ 募集要項の応募要件については、全ての要件を満たしています。
- ☐ 選定基準の内容について関係官庁等へ調査、照会することを承諾します。
- ☐ 税の滞納はありません。
- ☐ 武雄市暴力団排除条例(平成 24 年条例第 1 号)第 2 条第 4 号に規定する
暴力団等ではありません。

令和 年 月 日

SAGA2024 武雄市実行委員会
会長 小 松 政 様

所在地
商号又は名称
氏 名

(注) 本人(法人格のない団体の場合は代表者)が
自署する場合は押印不要。(本人が自署しない
場合及び法人の場合は押印が必要)

電 話 番 号
F A X 番 号
担 当 者

1 添付書類

- (1) 出店概要書(様式第 2 号)
- (2) 売店従事者名簿、搬入車両予定表及び持込備品(様式第 3 号)
- (3) 営業許可証または許可申請済書の写し(飲食物を販売する場合)
- (4) 売店責任者及び従事者の本人確認書類
(運転免許証、パスポート等の公的機関が発行したものの写し)

2 出店希望会場及び日程

① 会場名 _____ 競技名 (_____)

② 出店日及び出店形態 (□内にレをつけてください。)

出店形態	□テント	□ケータリングカー
物販等	令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()	
飲食物	令和 年 月 日 ()	
	令和 年 月 日 ()	
	令和 年 月 日 ()	
	令和 年 月 日 ()	

③ 貸出設備希望数 長机 台
 椅子 脚

3 その他

当該出店申請者は、出店を希望する会場ごとに申請書を提出すること。
また、申請書を複数同時に提出する場合に限り、添付書類(3)は1部でよい。

(様式第2号)

出店概要書

商号又は名称			
出店希望競技		出店希望会場	

業	種				
主 要 取 扱 品 目	スポーツ用品・国スポ関連グッズ・郷土物産品・土産品・飲食物 その他（ ）				
国 体 等 出 店 実 績					
営 業 開 始 年 月 日	年	月	日	従業員数	人
営 業 に 関 し て 取 得 し た 許 可 等 の 種 類	【種類】			取 得 年月日	年 月 日
販 売 品 目 価 格 等 一 覧 表					
NO	商 品 名	販売見込 数量	販売予定 価格	現場調理 の有無	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					

*欄が不足する場合には、別紙に追加してください。

*備考欄には、製造責任者、承認番号、商品内容等について記入してください。

(様式第 3 号)

売店従事者名簿、搬入車両予定表及び持込備品

商号又は名称			
出店希望競技		出店希望会場	

1 従事者名簿

従事日	売店責任者	従事者	従事者	従事者
月 日	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
月 日	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
月 日	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
月 日	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
月 日	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ

※従事日は、商品搬入日及び搬出日も含む。

2 搬入搬出用車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	駐車場使用	用途
		有 ・ 無	
		有 ・ 無	

※車両の種類は、「2 トントラック」、「軽トラック」等を記入。ケータリングカーで販売を行う場合にも、車両サイズ等を記入してください。

※駐車車両は、原則 1 出店者につき 1 台ですが、会場によっては駐車場を準備できない場合があります。

※用途欄には「駐車車両」、「搬入搬出車両」の別を記入してください。

3 設営用持込備品一覧表

備品名	規格等	持込目的

※電気、火気の使用に伴う備品を記入。(発電機、プロパンガス等)

※消防署への届出や電源の準備に関わるため、使用する予定があるものは必ず記入してください。記入がない場合、火気や電気の使用はできません。

(様式第4号)

年 月 日

様

SAGA2024武雄市実行委員会
会長 小 松 政

売 店 出 店 許 可 証

SAGA2024武雄市実行委員会が運営する会場内への売店出店について、下記のとおり許可します。

記

許 可 番 号	
商号又は名称	
代 表 者 氏 名	
出店許可会場	
出店許可期間	年 月 日 () ～ 年 月 日 ()
出店許可品目	
駐 車 許 可 台 数	台
遵 守 事 項	1 本許可証を売店の見やすい位置に掲示すること。 2 売店設置に関しては、SAGA2024武雄市売店募集・運営要項及び関係法令等を遵守すること。

※注意事項
臨時営業許可を必要とする場合に、受理印が押された許可申請済書の写しが提出されなければ許可を取り消す。